

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月28日

【会社名】 株式会社シマノ

【英訳名】 SHIMANO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島野泰三

【本店の所在の場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072-223-3254

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 金井琢磨

【最寄りの連絡場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072-223-3254

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 金井琢磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年3月27日の第118期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2025年3月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金154円50銭、総額13,760,684,949円

##### ロ 効力発生日

2025年3月28日

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、チア チン セン、一條和生、勝丸充啓、榊原定征、和田浩美、江口あつみの6氏を選任する。

#### 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額7億2千万円以内（うち社外取締役9千万円以内）に改定する。

なお、取締役報酬額は、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与を含まないものとする。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成の割合(%)	決議結果
第1号議案	779,303	3,982	833	99.04	可決
第2号議案					
チア チン セン	747,934	34,648	1,528	95.06	可決
一 條 和 生	557,706	224,882	1,520	70.88	可決
勝 丸 充 啓	773,340	9,257	1,520	98.28	可決
榊 原 定 征	773,319	9,278	1,520	98.28	可決
和 田 浩 美	742,154	40,438	1,520	94.32	可決
江 口 あ つ み	776,177	6,421	1,520	98.64	可決
第3号議案	777,380	3,244	3,493	98.80	可決

#### (注) 上記各議案が可決されるための要件

第1号議案、第3号議案については、出席した株主の議決権の過半数の賛成。

第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。